

令和8年かすみがうら市議会第1回臨時会

市長提出議案概要書

令和8年1月7日

かすみがうら市

目 次

○ 条例に関する議案〔 1 件 〕

議案第 1 号	かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	……………	1～2
---------	--	-------	-----

○ 予算に関する議案〔 4 件 〕

議案第 2 号	令和 7 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）	……………	3～6
議案第 3 号	令和 7 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	……………	7～8
議案第 4 号	令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 2 号）	……………	9
議案第 5 号	令和 7 年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	……………	10

議案第 1 号	かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 【一部改正】
---------	--

1 要 旨

国及び他の自治体の給与制度との均衡を図るため、令和 7 年 8 月 7 日にあった人事院勧告に伴い、令和 7 年度及び令和 8 年度以降の給料、期末手当及び勤勉手当について、国に準拠した制度とするため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（第 1 条・第 2 条関係）

ア 特定任期付職員の給料月額を引上げ

イ 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定（ともに 0.025 月分引上げ）

	現行	令和 7 年 12 月期	令和 8 年 6 月期以降
期末手当	0.95 月	0.975 月	0.9625 月
勤勉手当	0.875 月	0.90 月	0.8875 月

(2) 市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正（第 3 条・第 4 条関係）

ア 期末手当の支給月数の改定（0.05 月分引上げ）

	現行	令和 7 年 12 月期	令和 8 年 6 月期以降
期末手当	1.725 月	1.775 月	1.75 月

イ 対象者

市長、副市長、教育委員会教育長、市議会議員

(3) 市職員の給与に関する条例の一部改正（第 5 条・第 6 条関係）

ア 職員の給料月額を引上げ

イ 通勤手当の見直し

ウ 宿日直手当の見直し

エ 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定（ともに0.025月分引上げ）

	現行	令和7年 12月期	令和8年 6月期以降
期末手当	1.25月	1.275月	1.2625月
勤勉手当	1.05月	1.075月	1.0625月

※ 定年前再任用短時間勤務職員にあたっては、上表の期末手当の支給月数は「1.275月」が「0.725月」に、「1.2625月」が「0.7125月」に、勤勉手当の支給月数は「1.075月」が「0.525月」に、「1.0625月」が「0.5125月」となる

(4) 市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正（第7条・第8条関係）

ア 会計年度任用職員の給料月額を引上げ

イ 通勤に係る費用弁償の見直し

ウ 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定（ともに0.025月分引上げ）

	現行	令和7年 12月期	令和8年 6月期以降
期末手当	1.25月	1.275月	1.2625月
勤勉手当	1.05月	1.075月	1.0625月

3 施行年月日

(1) 公布の日から施行し、令和8年6月期以降に係る部分の改定については、令和8年4月1日から施行

(2) 給料月額の引上げ及び令和7年12月期に係る部分の改定などについては、令和7年4月1日から適用

[総務企画部：秘書人事課]

議案第2号	令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
-------	---------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億7千920万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ197億9千340万8千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	3,434,331	332,121	3,766,452
県支出金	1,673,468	47,942	1,721,410
繰越金	468,871	99,034	567,905
雑収入	309,862	104	309,966
歳入合計	19,314,207	479,201	19,793,408

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
議会費	146,465	1,833	148,298
総務費	3,100,410	11,543	3,111,953
民生費	7,474,573	176,034	7,650,607
衛生費	1,133,799	2,339	1,136,138
農林水産業費	803,721	17,316	821,037
商工費	615,598	226,263	841,861
土木費	1,335,417	10,066	1,345,483
消防費	963,099	27,485	990,584

教育費	1,712,363	6,322	1,718,685
歳出合計	19,314,207	479,201	19,793,408

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 議会費の事業費		
職員等人件費	1,581	秘書人事課
市議会運営に要する経費	252	議会総務課
イ 総務費の事業費		
職員等人件費	6,889	秘書人事課
職員等人件費	3,085	秘書人事課
市税賦課事務に要する経費	△11	税務課
収入未済額縮減対策に要する経費	65	税務課
職員等人件費	1,515	秘書人事課
ウ 民生費の事業費		
職員等人件費	11,738	秘書人事課
長寿社会づくりに要する経費	109	介護長寿課
介護保険特別会計繰出に要する経費	2,688	介護長寿課
職員等人件費	1,815	秘書人事課
医療福祉に要する経費（市単独）	315	国保年金課
物価高対応子育て応援手当支給に要する経費	104,273	子育て支援課
低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給に要する経費	47,942	子育て支援課
職員等人件費	1,056	秘書人事課
職員等人件費	5,741	秘書人事課
生活保護適正化推進に要する経費	357	社会福祉課

エ 衛生費の事業費		
職員等人件費	528	秘書人事課
上水道企業補助に要する経費	1,811	経営企画課
オ 農林水産業費の事業費		
職員等人件費	350	秘書人事課
職員等人件費	16,862	秘書人事課
農地中間管理に要する経費	104	農林水産課
カ 商工費の事業費		
職員等人件費	226	秘書人事課
かすみエール生活応援商品券交付に要する経費	226,037	商工観光課
キ 土木費の事業費		
職員等人件費	6,641	秘書人事課
市道整備に要する経費	85	道路課
職員等人件費	3,340	秘書人事課
ク 消防費の事業費		
職員等人件費	27,485	秘書人事課
ケ 教育費の事業費		
職員等人件費	3,260	秘書人事課
職員等人件費	241	秘書人事課
職員等人件費	565	秘書人事課
職員等人件費	2,256	秘書人事課
〔 総務企画部：経営企画課 〕		

令和7年度 一般会計補正予算第6号 R080114第1回臨時会

No	事業	内 容	単位：千円
1	市議会運営に要する経費		252
		議員期末手当	252
2	介護保険特別会計繰出に要する経費		2,688
		介護保険特別会計繰出金	2,688
3	物価高対応子育て応援手当支給に要する経費		104,273
		通信運搬費	576
		システム改修委託	880
		物価高対応子育て応援手当	101,600
4	低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給に要する経費		47,942
		通信運搬費	66
		低所得の子育て世帯生活応援特別給付金	47,300
5	上水道企業補助に要する経費		1,811
		上水道事業補助金	1,811
6	かすみエール生活応援商品券交付に要する経費		226,037
		通信運搬費	8,000
		かすみエール生活応援商品券発行業務委託	14,937
		かすみエール生活応援商品券	200,000
合 計			479,201

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある。

※2 人事院勧告に伴う人件費の増額については記載を省略している。

議案第3号	令和7年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第3号)
-------	-----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ305万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ40億2千568万5千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	805,639	245	805,884
県支出金	577,869	122	577,991
繰入金	639,328	2,688	642,016
歳入合計	4,022,630	3,055	4,025,685

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
総務費	73,337	2,418	75,755
地域支援事業費	169,915	637	170,552
歳出合計	4,022,630	3,055	4,025,685

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
職員等人件費	2,418	秘書人事課
イ 地域支援事業費の事業費		
職員等人件費	637	秘書人事課

[保健福祉部：介護長寿課]

議案第4号	令和7年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
-------	-----------------------------

1 要 旨

今回の補正は、予算書第3条に定めた収益的収入の予定額10億4261万8千円を181万1千円増額し10億4442万9千円とし、収益的支出の予定額10億4076万1千円を322万1千円増額し10億4398万2千円とするもの。

2 内 容

(1) 収益的収入の補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
水道事業収益		1,042,618	1,811	1,044,429
	営業外収益	93,405	1,811	95,216

(2) 収益的支出の補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
水道事業費		1,040,761	3,221	1,043,982
	営業費用	995,047	3,221	998,268

[都市建設部：上下水道課]

議案第5号	令和7年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第1号）
-------	------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、予算書第3条に定めた収益的支出の予定額13億2622万円を101万5千円増額し、収益的支出の予定額を13億2723万5千円とするもの。

2 内 容

(1) 収益的支出の補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
下水道事業費		1,326,220	1,015	1,327,235
	営業費用	1,220,656	1,015	1,221,671

[都市建設部：上下水道課]